

## 2023 年度 事業報告

### 1. 活動方針

新型コロナウイルス感染症の影響が下火になり、現在、旅行者からの依頼が増えており、本会を体現する“手から手へ”と海外のユーザーに車いすを輸送する事業が始動しています。また、人災や天災などの被害に遭い、車いすを必要としている世界の方々へと車いすを届ける活動にも参加しています。今年度は、これらの事業を再び軌道に乗せる体制づくり、新体制での活動に賛同してくれる個人、企業や団体を増やす努力を行って行きます。

2023 年度、本会は設立 25 周年のメモリアルイヤーを迎えます。脈々と続いてきた本会が、これからも持続可能な会となるよう、特に人財育成、賛同者を増やす活動に取り組んでいきます。当面は事務局に長を置かないという、これまでとは形を異にした運営になることもあり、ボランティア人財の育成は重点的に行って行きます。

### 2. 事業内容

#### 1) 海外事業

##### (1) 車いす輸送事業

ユーザーの身体や環境に合わせて丁寧に整備した車いすを手から手へと届けます。戦争・紛争、天災の被災地のユーザーに対しては、手から手へ届けることは無理な場合、現地の状況を可能な限り考慮して選んだ車いすを送ります。159 台ウクライナ 70 (船便) ベトナム 24、カンボジア 15 (うち 8 は船便)

モンゴル 2

フィリピン 3

タイ 11

ラオス 1

韓国 1

インド 1

ネパール 13

インドネシア

計 159 台

##### (2) 海外整備事業：JICA 草の根協力事業（カンボジア，2022 年度～）

現地の障がい者や団体に寄り添った支援となるように「車いす修理・整備技術の伝承」を行います。

#### 2) 国内事業

日本（国内レンタル） 17

- ・ ・ウクライナに共同プロジェクトとして車いすを送付できたことは意義がある
- ・ ・ベトナム北部に定期的に行く旅行者がおり今後も届けてくれる
- ・ ・タイはコーディネータの知人を通して送った
- ・ ・モンゴルに送ったきっかけで解散する団体から寄付をもらえた

##### (1) 車いす貸与・整備・修理事業（会員・一般，年度更新）

車いすを必要とする方に貸し出し、ニーズに応じて整備・修理を行います。

##### (2) 「車いすの学校」の実施（月 2 回程度）

車いすの整備や使い方の講習会を行い、本会の整備ボランティア育成（本会事務所）、および各種団体のニーズに対応します（招へい・出講）。

##### (3) 各種イベント・事業報告会の実施

- ① 25 周年記念事業
- ② 各国への車いす提供に関するイベント：文化・現況の理解(ウクライナ), ハロウィンなど
- ③ 理事など本会メンバーが有する技能を活用した事業：英語講座
- ④ JICA 草の根協力事業報告会

##### (4) 各種イベント・講習会への参加

- ① NGO 関連事業：国際協力フェスタなど
  - ② NPO 運営に関する講習会（助成金申請・獲得，認定 NPO に関する内容など）
  - ③ ボランティア育成に関する講習会
  - ④ 連携団体などとの交流会：星園内各種団体など
- (5) 広報事業
- ① 会報とべとべ（年3回：7月・11月・3月ころ）
  - ② ホームページ、Facebook・InstagramなどのSNSの活用
  - ③ 企画イベントなどのプレスリリース（カレンダー市）
  - ④ 教育施設などへの出講（Web含む）：高校・大学など
  - ⑤ その他
- (6) 助成金などの獲得：人財育成・周年事業
- ① コーディネーター育成事業費
  - ② 整備ボランティア育成事業費
  - ③ NGO インターン生受け入れ事業費
  - ④ 25周年事業寄付募集